業務及び財産の状況に関する説明書
【2025年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第４６条の４の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

ストームハーバー証券株式会社

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

ストームハーバー証券株式会社

２．登録年月日（登録番号）

2010 年 11 月 10 日（関東財務局長（金商）第 2473 号）

３．沿革及び経営の組織

(1)　会社の沿革

年　　月	沿　　革
2009 年　7 月	東京都渋谷区にＮＳＨ証券設立準備株式会社を設立
2010 年　3 月	東京都港区に本店移転
2010 年　4 月	ＮＳＨ証券株式会社に商号変更
2010 年 11 月	第一種金融商品取引業者の登録 ストームハーバー証券株式会社に商号変更
2010 年 12 月	日本証券業協会に加入 営業開始
2011 年　9 月	第二種金融商品取引業者の登録

(2)　経営の組織

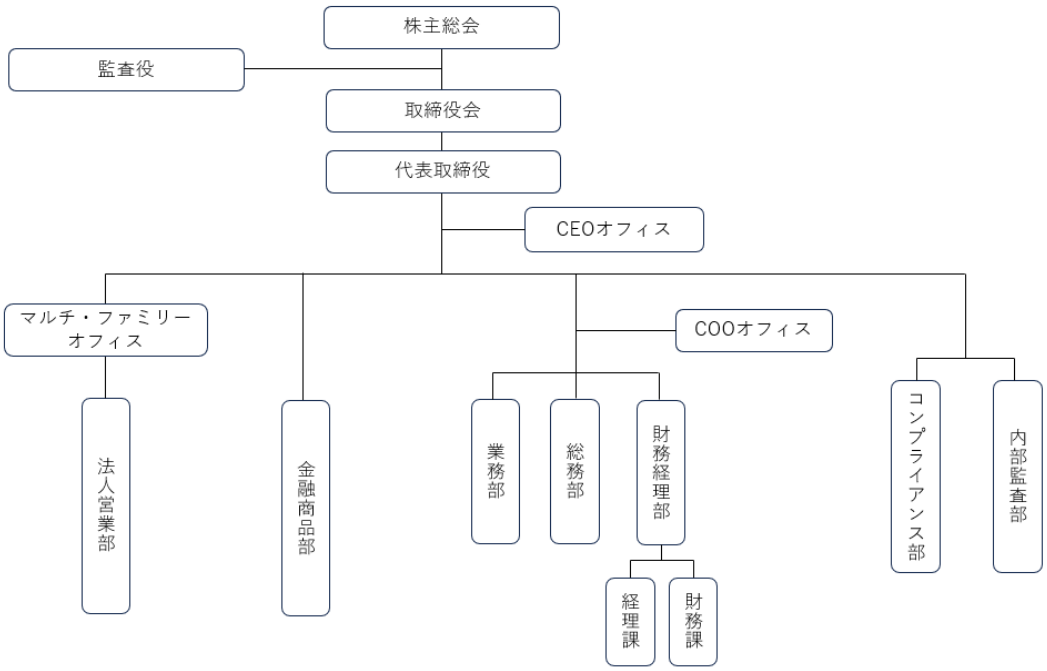

４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1.　株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	株 2,171	% 49.90
2.　株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	1,309	30.09
3.　株式会社マーキュリアホールディングス	380	8.73
4.　渡邉 佳史	368	8.45
5.　野口 史朗	38	0.87
6.　赤間　英一	28	0.64
6.　江澤　和信	28	0.64
6.　オフィス渡瀬株式会社	28	0.64
計　8　名	4,350	100.00

５．役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	渡邉　佳史	有	常勤
取締役	赤間　英一	無	常勤
取締役	リチャード・アトキンソン	無	非常勤
取締役	林　太郎	無	非常勤
取締役	田中　将	無	非常勤
監査役	宮川　和也	無	非常勤

６．政令で定める使用人の氏名

(1)　金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏　　名	役　職　名
阿部　新哉	コンプラアインス部長

(2)　投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第６項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第４項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第２条第８項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行

う者を含む。）の氏名

氏　　名	役　職　名
該当なし	

７．業務の種別

第一種金融商品取引業者として行う行為に係る業務は以下のとおり。

- 金融商品取引法（以下、「同法」という。）第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為のうち、同法第 2 条第 8 項第 5 号及び第 8 号に掲げる行為を除く行為
- 同法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為のうち、同法第 2 条第 8 項第 4 号に掲げる行為
- 同法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる行為
- 同法第 35 条第 1 項第 1 号、第 4 号、第 6 号、第 7 号、第 10 号、第 11 号及び第 12 号に掲げる行為
- 同法第 35 条第 2 項第 7 号に掲げる業務の中で、金融商品取引業等に関する内閣府令第 68 条第 21 号に掲げる業務

第二種金融商品取引業者として行う行為に係る業務は以下のとおり。

- 同法第 28 条第 2 項第 2 号に掲げる行為のうち、同法第 2 条第 8 項第 1 号、第 2 号及び第 9 号に掲げる行為

８．本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名　　称	所　在　地
本　店	東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号

９．他に行っている事業の種類

- その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- 商品の価格その他の指標に係る変動・市場間の格差等を利用して行う取引の媒介業務（店頭商品デリバティブに係る媒介業務）

10．苦情処理及び紛争解決の体制

（１）第一種金融商品取引業

苦情処理及び紛争解決のために、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」との間で、手続実施基本契約を締結する措置

（２）第二種金融商品取引業

紛争解決のために、一般社団法人第二種金融商品取引業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- 日本証券業協会
- 特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
- 一般社団法人　第二種金融商品取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

13. 加入する投資者保護基金の名称

- 日本投資者保護基金

Ⅱ．業務の状況に関する事項

１．当期の業務の概要

当期は、投資銀行サービスに関連するアドバイザリー業務等が収益拡大を牽引し、最終損益が黒字へと回復しました。

当社の主力業務と位置付けている、国内外の機関投資家引受によるエクイティ・ファイナンスやM&A・資本業務提携、資本政策立案等を中心とする投資銀行アドバイザリー関連の業務においては、潜在的な需要が存在するもののサービス提供者の不足などから十分なサービス提供を受けられていない中堅・中小上場企業の助言ニーズを的確に取り込むとともに、大手地方銀行をはじめとする提携先の拡大で顧客層が広がったことにより、堅調に収益が伸長しました。

また、ファンド関連の業務では、上場前のレイトステージからIPO後もエンゲージ可能な中小上場企業向けPIPEsファンドや、グローバル展開を目指すスタートアップ支援ファンドへの資金供給の橋渡しを担うなど、収益機会が拡大しました。

さらに、不動産関連業務エリアにおいても、ファイナンシャルアドバイザリー等に係る収益を着実に確保することができ、業績向上に寄与することとなりました。

営業収益は530,843千円となりましたが、その全てが受入手数料であり、トレーディング損益は発生しませんでした。受入手数料の主たる内容は、顧客紹介料が283,527千円、アドバイザリー/コンサルティング手数料が224,913千円、募集・売出しの取扱手数料が17,377千円となりました。

一方、費用については、販売費及び一般管理費は445,105千円となり、主な内訳は、取引関係費86,823千円、人件費255,518千円、不動産関係費45,210千円、事務費40,939千円となりました。

この結果、営業利益が82,783千円、当期純利益が68,767千円となりました。

２．業務の状況を示す指標

(1)　経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2022 年 12 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
資本金	390	390	390
発行済株式総数	4,350 株	4,350 株	4,350 株
営業収益	219	385	530
（受入手数料）	219	377	530
（(委託手数料)）	－	－	－
（(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)）	－	－	－
（(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)）	－	8	17
（(その他の受入手数料)）	219	369	513
（((顧客紹介料))）	96	208	283
（((アドバイザリー/コンサルティング手数料))）	122	158	224
（((事務手数料))）	－	2	5
（トレーディング損益）	－	7	－
（(株券等)）	－	－	－
（(債券等)）	－	7	－
（(その他)）	－	－	－
純営業収益	219	384	527
経常損益	△96	△89	82
当期純損益	△96	△89	68

(2)　有価証券引受・売買等の状況

①　株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

	2022 年 12 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自　　己	－	－	－
委　　託	－	－	－
計	－	－	－

①－2　株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

（単位：百万円）

	2022 年 12 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自　　己	－	－	－
委　　託	－	－	－

計	－	－	－

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2025年3月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－			－		－	－
	地方債証券	－			－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券				－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
2024年3月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－			－		－	－
	地方債証券	－			－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券				－	－	5,000	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
2022年12月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－			－		－	－
	地方債証券	－			－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券				－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－

②－2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当なし

②－3　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当なし

(3)　その他業務の状況

（単位：百万円）

業務の種類	その他の受入手数料		
	2022 年 12 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務	96	208	283

(4)　自己資本規制比率の状況

（単位：%、百万円）

		2022 年 12 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自己資本規制比率（A／B×100）		240.2	154.2	177.1
固定化されていない自己資本（A）		239	150	216
リスク相当額（B）		99	97	122
	市場リスク相当額	0	0	0
	取引先リスク相当額	11	2	17
	基礎的リスク相当額	87	94	104
	暗号等資産等による控除額	－	－	－

(5)　使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	2022 年 12 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使用人	18	19	16
（うち外務員）	15	15	12

（注）常時使用する従業員　2022 年 12 月期：16 名、2024 年 3 月期：15 名、2025 年 3 月期：11 名

(6)　役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

役員の業績連動報酬の状況
該当なし

Ⅲ．財産の状況に関する事項

１．経理の状況

(1)　貸借対照表

（単位：千円）

科目	2024年3月31日	2025年3月31日
（資産の部）		
流動資産	184,548	294,536
現金・預金	168,969	220,446
預託金	1,000	1,000
立替金	187	354
前払金	－	440
前払費用	5,854	5,197
未収入金	8,536	67,097
固定資産	51,429	54,607
有形固定資産	12,814	15,416
建物	10,961	10,118
器具備品	1,852	5,298
無形固定資産	179	1,219
ソフトウェア	128	1,167
電話加入権	51	51
投資その他の資産	38,435	37,970
長期差入保証金	38,395	37,930
その他	40	40
資産合計	235,977	349,143
（負債の部）		
流動負債	76,697	71,095
預り金	3,039	4,835
1年内返済予定の長期借入金	50,000	－
前受金	11	13
未払金	18,561	7,777
未払費用	4,247	2,630
未払法人税等	837	18,588
未払消費税等	－	20,488
賞与引当金	－	16,762
固定負債	－	50,000
長期借入金	－	50,000
負債合計	76,697	121,095
（純資産の部）		
株主資本	159,279	228,047
資本金	390,000	390,000
利益剰余金	△ 230,720	△ 161,952
その他利益剰余金	△ 230,720	△ 161,952
繰越利益剰余金	△ 230,720	△ 161,952
純資産合計	159,279	228,047
負債・純資産合計	235,977	349,143

(2)　損益計算書

（単位：千円）

科目	2024年3月期 自2023年1月1日 至2024年3月31日	2025年3月期 自2024年4月1日 至2025年3月31日
営業収益	385,562	530,843
受取手数料	377,708	530,843
トレーディング損益	7,854	－
金融費用	936	2,954
純営業収益	384,625	527,888
販売費・一般管理費	474,976	445,105
取引関係費	68,708	86,823
人件費	273,280	255,518
不動産関係費	59,515	45,210
事務費	58,818	40,939
減価償却費	2,341	2,593
租税公課	5,751	6,622
その他	6,560	7,395
営業利益	△ 90,350	82,783
営業外収益	899	613
営業外費用	－	507
経常利益	△ 89,450	82,888
特別利益	－	－
特別損失	－	－
税引前当期純利益	△ 89,450	82,888
法人税、住民税及び事業税	362	14,120
当期純利益	△ 89,813	68,767

(3)　株主資本等変動計算書

2025年3月期（自2024年4月1日至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金		
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	390,000	△ 230,720	△ 230,720	159,279
当期変動額				
当期純利益		68,767	68,767	68,767
当期変動額合計		68,767	68,767	68,767
当期末残高	390,000	△ 161,952	△ 161,952	228,047

2024年3月期（自2023年1月1日至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金		
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	390,000	△ 140,907	△ 140,907	249,092
当期変動額				
当期純利益		△ 89,813	△ 89,813	△ 89,813
当期変動額合計		△ 89,813	△ 89,813	△ 89,813
当期末残高	390,000	△ 230,720	△ 230,720	159,279

【2025年3月期　重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　15年

器具備品　4～20年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

(2)　引当金の計上基準

①　賞与引当金

重要院の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

【2024年3月期　重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法（ただし、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　15 年

器具備品　　4～20 年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

(3) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2023 年３月 30 日開催の定時株主総会で「定款の一部変更の件」が決議され、決算日を 12 月 31 日から３月 31 日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は 2023 年１月１日から 2024 年３月 31 日までの 15 か月間となっております。

【2025 年 3 月期　株主資本等変動計算書に関する注記】

当該事業年度の末日における発行済株式の数

譲渡制限普通株式 4,350 株

【2024 年 3 月期　株主資本等変動計算書に関する注記】

当該事業年度の末日における発行済株式の数

譲渡制限普通株式 4,350 株

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

（単位：百万円）

（2025 年 3 月 31 日現在）

借入先の氏名又は名称	借入金額
一般事業会社（非上場）	50

（2024 年 3 月 31 日現在）

借入先の氏名又は名称	借入金額
渡邉佳史	50

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当なし

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当なし

５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 17 期事業年度の財務諸表に関する監査法人等の監査は受けておりません。

Ⅳ．管理の状況

１．内部管理の状況の概要

当社では、内部管理統括責任者が、内部管理統括補助責任者を設けるともに、各部門に営業責任者及び内部管理責任者を任命し、金融商品取引法その他法令諸規則に則った適正な営業活動が遂行されるよう体制を整備しております。内部管理統括責任者のもと、内部管理部門の組織は、コンプライアンス部と内部監査部とで構成しています。

コンプライアンス部は、部長自身が内部管理統括補助責任者として内部管理統括責任者を直接支援するとともに、部の役割として関係法令に関する社内の方針及び規程等を策定し社内に周知する他、社内研修、違反行為に関する調査等を行う等、適正な営業活動の実効性を高める役割を担っております。一方、内部監査部は内部監査を通じて、これらの実効性の検証を行い、不備があればその修正を促す役割を果たしております。これら２つの部の機能により、内部管理態勢の充実を図っております。

２．分別管理等の状況

(1)　金融商品取引法第 43 条の２の規定に基づく分別管理の状況

①　顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	2024 年 3 月 31 日現在の金額	2025 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	－	－
期末日現在の顧客分別金信託額	－	－
期末日現在の顧客分別金必要額	－	－

②　有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ　保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024 年 3 月 31 日現在		2025 年 3 月 31 日現在	
		国　内　証　券	外　国　証　券	国　内　証　券	外　国　証　券
株券	株数	－　千株	－　千株	－　千株	－　千株
債券	額面金額	－　百万円	－　百万円	－　百万円	－　百万円

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
受益証券	口数	5,000百万口	― 百万口	5,000百万口	― 百万口
その他	額面金額	―	―	―	―

ロ　受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	― 千株	― 千株
債券	額面金額	― 百万円	― 百万円
受益証券	口数	― 百万口	― 百万口
その他	額面金額	―	―

ハ　管理の状況

2025年3月31日現在

管理場所及び国名	管理方法	区分	数・額面金額	単位
日本証券保管振替機構（日本）	振替決済	株券	-	-
		債券	-	-
		受益証券	5,000	百万口
		その他	-	-

2024年3月31日現在

管理場所及び国名	管理方法	区分	数・額面金額	単位
日本証券保管振替機構（日本）	振替決済	株券	-	-
		債券	-	-
		受益証券	5,000	百万口
		その他	-	-

③　対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当なし

④　有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第１条の12第２号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当なし

(2)　金融商品取引法第 43 条の２の２の規定に基づく区分管理の状況

該当なし

(3)　金融商品取引法第 43 条の３の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当なし

(3－2)　金融商品取引法第 43 条の３の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第１条の 12 第２号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当なし

Ｖ．連結子会社等の状況に関する事項

該当なし

以　　上